

厳罰ではなく、関係をつなぐために。 「いじめ防止対策推進法」を考える。

相模原市議会は2月28日、本会議を開き、市いじめ防止条例案を議員提案した。……「いじめは絶対に悪い」とした条文などをめぐって市議から異論が噴出、採決は深夜にずれ込んだ。……金子豊貴男氏（市民連合）は「いじめは絶対に悪い」とする条文に対し、「単純な善悪二元論でなく、いじめが生じている背景や環境に思いを寄せ、議論が深められるべきだった」と訴えた。
(神奈川新聞 2014. 3. 1 傍点は筆者)

いじめ防止対策推進法

大津市で起きたいじめ自殺事件を契機に、昨年の国会で「いじめ防止対策推進法」が成立した。

これを受けて市町村にも「いじめ防止基本方針」が定められるとともに、各学校でも「いじめ防止基本方針」の策定などが義務づけられることとなった。

この法律が生まれた背景には、山形マツト圧死事件や中野富士見中事件など深刻ないじめ自殺事件が繰り返されてきたにもかかわらず、有効な手立てを打てなかった学校の限界があったことも事実だ。

教職員の意識にも、温度差があったかもしれない。2009年に岩波書店から発行された「いちょう団地発 外国人の子どもたちの挑戦（清水睦美編著）」という書籍には、藤沢の学校でのこんな記述がある。

藤沢の小学校で……母は私に対する「いじめ」を何度も学校に向き先生に訴えかけた。しかし先生はみんなを集めてこう言った（だけだった）
「いじめは良くない。皆やめましょう」
……勿論そんな軽い口調で教師が放った言葉など子どもの耳に入るはずもなく、……「いじめ」はエスカレートする一方だった。

これでは、「法律を作らなければ、先生はいじめに向き合ってくれない」と言われても、反論は難しい。

だが一方、推進法は様々な問題もはらんでいる。

“加害者”に対する出席停止など「厳罰主義」の合いが濃く、いじめの本質的な解決に逆行しかねない。

また、いじめ対策を口実に復古的な「道徳」の導入を進めようとする政治的な意図も見え隠れする。

私たちはいじめ防止対策推進法をどう捉え、どのように向き合えば良いのだろうか？

大津市「いじめ防止対策室」

大津市ではいじめ自殺事件の後、教育委員会から独立した「いじめ防止対策室」が設置された。

いじめに悩む子どもや保護者から相談を受け、話を聞き、解決に向け調整する第三者機関だ。

過日、ぼくは大津を訪ねた。対策室の相談員のMさんに、大津の現場の様子やいまの考えについて、話を聞かせてほしいとお願いしてあったのだ。

竹村 「対策室」とは、どんなところですか。

Mさん 大津市にできた、いじめ問題の相談窓口です。

子どもや保護者からの相談を受けて話を聞き、その上で一緒に解決策を考えます。

竹村 いま、大津の学校現場の様子はいかがですか。

Mさん あれだけの事件の後なので仕方ないのですが、「いじめ」の認知が肥大化しすぎているように思います。いじめの定義にもあてはまらないような子ども同士のトラブルまで、「いじめ」として報告があがってきます。

学校では次々に降りてくるいじめ対策に追われて、先生が子どもと向き合う余裕がなくなっています

竹村 ……本末転倒ですよ。Mさんたちは、どんな考え方でいじめ問題にとりくんでいるのですか。

Mさん 「いじめ防止対策室」という名前、あまり好きではありません。私たちは勝手に「おおつっこ相談チーム」と名のっています。

私たちはまず、相談に来た子どもや保護者のお話を「ゆっくり聞く」ことから始めます。



いじめを受けた子の願いは、「まず自分の気持ちを聞いてほしい」「つらさをわかって、支えてほしい」ということです。寄り添ってほしいんです。

竹村 大津の自殺事件の第三者調査委員会報告書にも、「誰も話を聞いてくれないという絶望感が自殺の引き金になった」という指摘がありましたね。

「話を聞く」「つらい思いに寄り添う」ことが、実はいちばん大切なことなのかもしれません。

でもそれ、本当は対策室じゃなくて、まず学校の先生の仕事なんですよ…

「いじめた」側をどうとらえるか

竹村 Mさんは「いじめた」側の子をどう思いますか。

Mさん 子どもたちの話をゆっくり聞いてみると、いじめをした子だって、さまざまなつらさや困難を抱えていることが少なくありません。そのつらさを他の



Mさん

子にいじめという形でぶつけてしまっているんです。

だから「いじめた」側の子たちだって、支援をしなければならぬと思います。

竹村 いま、「いじめる側には厳罰を」という論調もあります。いじめ防止対策推進法も、どうかするとそう使われてしまう傾向が藤沢でも出てきています。

Mさん 子どもたちは本当に「いじめた相手を罰してほしい」と望んでいるのでしょうか？

大津市で去年、市内の子どもたちが集まって「いじめフォーラム2013」を開きました。そのとき子どもたちは皆、こう言うんです。

「急いで“謝罪”や“指導”ではなく、ゆっくり話を聞いてほしい」

「“いじめた”側の子の話も聞いてあげてほしい」

けっして「厳しく罰してほしい」という声は出てきませんでした。どの子も、みんなが仲良く楽しい学校生活を送れるようになることを望んでいるんです。

竹村 「いじめの解決」とは「罰する」ことではなく、子どもたちの関係を「つなぎ直す」ことですよ。

Mさん 今のいじめ問題は子どもたちの声から離れて、大人の議論がひとり歩きしているような気がします。

文科省の「いじめ防止基本方針」には「児童生徒の主体的な活動」が位置づけられています。もっと子どもたちの主体的な参加が必要だと思えます。

いじめは子どもの「人権侵害」

竹村 大津のいじめ防止条例は、「学校でのいじめ」に特化した条例ですよ。でも、いじめはいろいろな複合的要因や環境の中で起きます。そうした背景

と切り離して、いじめは解決するのでしょうか。

Mさん 私たちの相談室は、事件のあと「いじめ」に特化して作られました。でも、とてもやりにくい。

子どもたちの話を聞いていくと、いじめの背景にいろいろな問題が見えてきます。本当はそちらが本質なのに、いじめから離れた瞬間に私たちは何もできなくなってしまふんです。子どもの「困りごと」が何か見極めないと、本当の解決にはなりません。

竹村 大津の自殺も桜宮高校の自殺も、心に耐え難い苦痛を与えられて自死に至った事件です。その相手と同級生だったか教師だったかの違いだけで、どちらも本質は「子どもの人権侵害」ではないのでしょうか。区別する意味はありません。

Mさん 私は大津に来る前は、兵庫県川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」の相談員だったんです。

川西のオンブズは、いじめだけではなくて様々な子どもたちの「困りごと」を「子どもの人権侵害」ととらえて話を聞き、一緒に解決を考えます。

基本は「子どもの権利条約」の視点なんです。

竹村 でも、いじめ防止対策推進法には「人権」という概念はほとんど出てきません…

Mさん ただ、文科省のいじめ防止基本方針には、道徳教育と一緒に「人権教育の推進」も入りましたね。

竹村 「道徳教育」と「人権教育」の違いは、あまり理解されていないかもしれません。

「道徳」は基本的に「規律」を教える教育です。それはそれで大切なのですが、硬直化すると「規律に反する」者への処罰や排除につながりかねません。

でも「人権教育」は、誰もが人として大切な人権を持っていることを教えます。自分大切にすることこそ、仲間の人権も大切にしよう、という教育です。だから、本質的に「違い」や多様性に寛容なんです。

Mさん いじめや差別は、「違い」を認めないところに起きます。たいせつなポイントかもしれませんね。

関係をつなぎ直すために

後日、大津から帰ってきたぼくは、ある小学校で校長先生から「A小っ子3か条」を教えてもらった。

- 「互いをみとめる力を出そう！」
- 「つらいことは、まわりの人に聞いてもらう！」
- 「安心して学校生活を送れるよう、先生たちはしっかり見守ります」

Mさんの話とまったく同じだった。特別なことではない。「いじめ対策」とはこれに尽きるのだ。A小学校の先生たちは、自然にそこにたどり着いていた。

ぼくたちはあらためて、いじめの根絶に全力でとりくみたい。厳罰ではなく、関係をつなぎ直すために。